

質 問 内 容	<p>下記の事項について当初数量に計上されてない場合は、変更協議の対象をなりますか。</p> <p>1. スパット台船の組立解体及び着水陸揚げで使用するラフタークレーン料金(運搬時とはクレーン重量が違う)は計上していますか。 ※運搬時は解体された状態のため、躯体がバラバラな状態で輸送と想定します。 組み立てた躯体を着水陸揚げはクレーンの規格を大きくしないと吊れないためラフタークレーン100tが必要です。</p> <p>2. 通船、作業船(測量・潜水探査)、警戒船、曳航船(スパット台船引船)は、借上方式での積算の計上でよろしいでしょうか。</p> <p>3. 鉛直探査について、当初数量では計上されていません。安全管理上必要な場合は変更協議の対象となりますか。</p> <p>以上、ご回答のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
------------------	---

回答)

1. 組立解体で使用する50t吊クレーンは計上しておりますが、着水・陸揚げで使用するクレーンは未計上です。本内容は契約後、受注業者と調査手法を協議の上、必要に応じて変更の対象とします。
2. 借上方式での積算で計上しています。
3. 契約後、受注業者と調査手法を協議の上、必要に応じて変更の対象とします。